

令和7年度 新村地区 育児・健康相談



予約不要

毎月 第3月曜日（ただし7月と9月は第4月）

令和7年	10月20日
4月21日	11月17日
5月19日	12月15日
6月16日	令和8年
7月28日	1月19日
8月18日	2月16日
9月22日	3月16日



8月18日は**栄養相談**あり

会場 新村地区福祉ひろば
(新村出張所内) ※裏面地図あり

時間 午前9時30分～11時

持ち物 母子手帳、バスタオル
その他お子さんに必要なもの



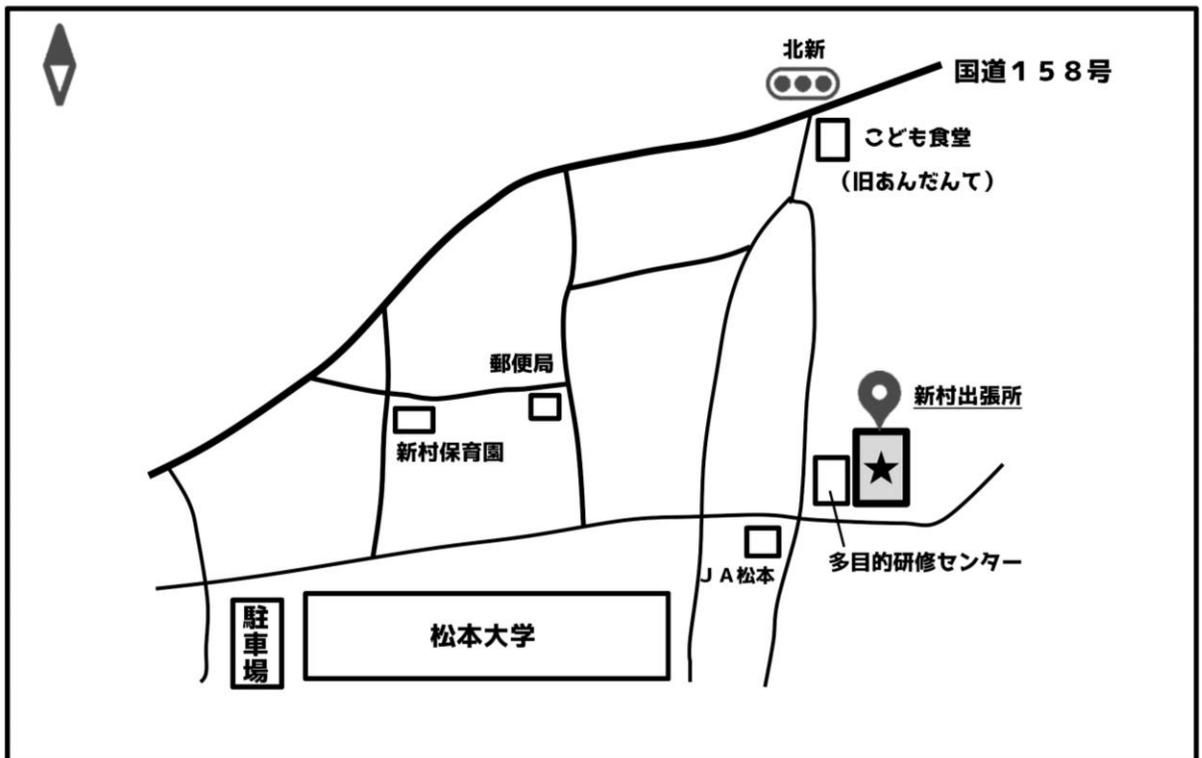
お問合せ先

松本市保健所健康づくり課西部保健センター 新村地区担当保健師



92-8001

FAX 92-8006



★新村出張所に入ると1階に福祉ひろばがあります。